

## 第 1 回滋賀県中小企業活性化審議会の結果概要について

### 1. 開催概要

- ・ 日 時：平成 25 年 8 月 6 日（火）9:45～11:45
- ・ 場 所：県庁北新館 3 階中会議室
- ・ 出席者  
【委員】 浅野委員、井上委員、遠藤委員、川口委員、北川委員、肥塚委員、坂田委員、  
佐藤（良）委員、佐藤（理）委員、高橋委員、竹中委員、辻田委員、  
西川委員、野本委員、長谷委員、日向委員、藤岡委員、増永委員  
【県】 嘉田知事、羽泉商工観光労働部長、田端商工観光労働部次長、ほか関係職員

### 2. 議事

- (1) 会長および会長代理の選出について  
→会長に高橋委員、会長代理に肥塚委員を選出
- (2) 会議の公開について
- (3) 中小企業の活性化に向けた取組と審議会の進め方について  
※中小企業の活性化に向けたこれまでの取組と今後の審議会のスケジュール等について説明
- (4) 意見交換での意見の状況について  
※条例施行後、実施してきた意見交換会での意見の状況について、資料に基づき説明

### 3. 主な意見（文責：滋賀県商工観光労働部中小企業支援課）

#### 【小規模企業への対応について】

・ 中小企業もそうだが、その中で「小規模な企業」をどうするかについて、底辺を広げて考え、やる気になってもらうことが「活性化」の原点なのではないかと思う。このような考え方を活かしていく方策が必要である。

#### 【中小企業の活性化に関する県民の意識について】

・ 企業側は手厚い支援をしてもらっているが、その販路が問題。消費者が地域のものを買っていくということが大事であり、県民にこのことをもっと伝えていただきたい。  
・ 企業の側が買ってもらえるものを作ることも、双方向の努力として大切である。

#### 【市町との連携について】

・ 滋賀県の各地域は多様であり、市町で条例ができれば一般市民の認知が上がり、よりよいのではないかと。  
・ 県で条例ができたばかりで、市町の対応はまだ進んでいないが、市町でも動きを進めてもらわないと中小企業対策は進んでいかないのである。

#### 【関係団体における取組について】

- ・団体の事業推進委員会や、団体の職員も条例について学習し、その理解に努力している。

#### 【商工団体等への加入について】

- ・団体への加入率が下がっている。事業承継や経営の問題で廃業という場合もあるが、加入するメリットがないのでやめる人が多いことが悩ましい。

#### 【条例および施策の周知について】

- ・商工会等に参加している企業には施策の情報が伝わっているが、加入していない小規模な企業に県の施策をどのように普及していくのか、留意をしてほしい。
- ・4月に条例が施行され、施策をどう周知していくかが課題。
- ・施策をどう周知していくのか、そしてその施策を利用して取り組む企業がどう成果をあげていくかが難しい。その部分でも意見の聴き取りに力を入れて、意見を反映させてほしい。

#### 【実施計画の検証について】

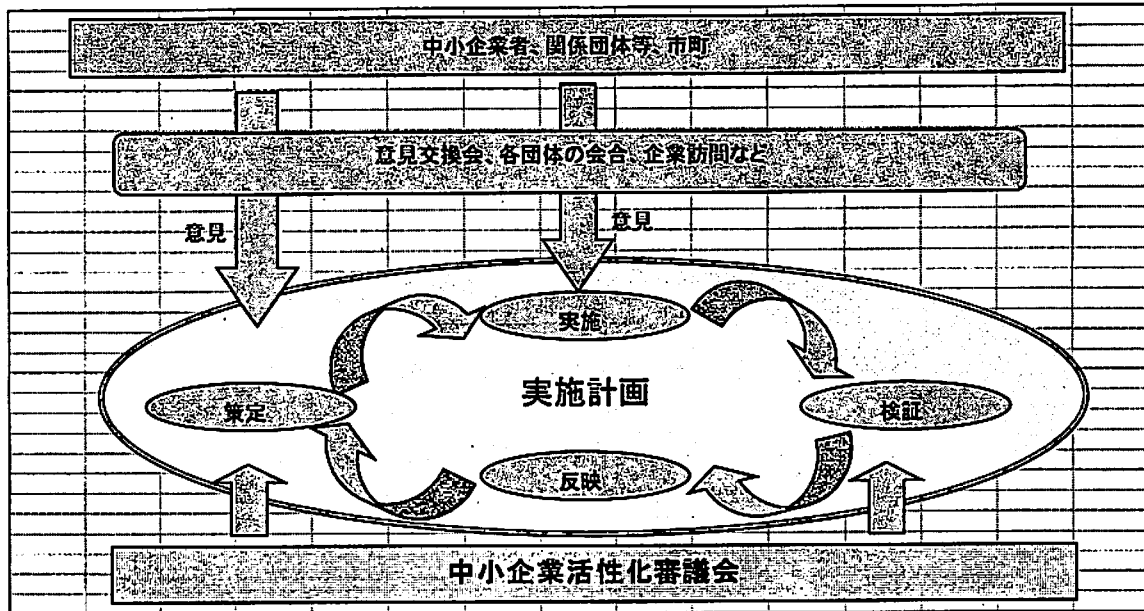
- ・検証に当たっても、「施策の実施結果」だけでなく、「企業がどう成果を上げているか」をどう取り入れていくのか、検討してほしい。
- ・滋賀県経済の状況、日本経済の状況といったマクロ的な状況について共通の理解を持つことが検証に当たって必要ではないか。

#### 【その他】

- ・実施計画に位置づけられている事業は 154 もあるが、多すぎる。施策のメニューを作ることが目的ではなくて、施策を実際にいかにうまく実行していくかが大切である。
- ・実際に施策を推進していくためには、個人を含め、その分野に詳しいキーパーソンをリストアップし、連携して取り組みを進め、この審議会でも議論していくことが必要。
- ・施策の中身の普及も大事であるが、逆の方向として、企業の課題を把握し、現在の施策がその課題に対応できているのかを見て、足りない点を施策として組み立ててはどうか。
- ・中小企業の側から施策について発言できれば、双方向で行政も理解しやすいのではないかと。

## 滋賀県中小企業活性化審議会の役割

- ①. 毎年度策定される実施計画の策定に関し、意見を述べる。
- ②. 毎年度の実施計画の検証に関し、意見を述べる。
- ③. ①、②の他、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関して調査審議
- ④. ①、②の他、中小企業の活性化に関し、知事に意見を述べるができる。



### 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例（抜粋）

#### （実施計画）

第10条 知事は、毎年度、中小企業活性化施策の総合的かつ計画的な実施を図るための計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。

2 知事は、実施計画を定めるに当たっては、あらかじめ、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

（以下略）

#### （検証および施策への反映）

第11条 知事は、毎年度、実施計画の実施の状況を検証するとともに、その検証の結果を遅滞なく、公表しなければならない。

2 知事は、前項の規定による検証の実施に当たっては、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

（以下略）

#### （滋賀県中小企業活性化審議会）

第16条 第1項（略）

2 審議会は、第10条第2項および第11条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関する事項を調査審議するものとする。

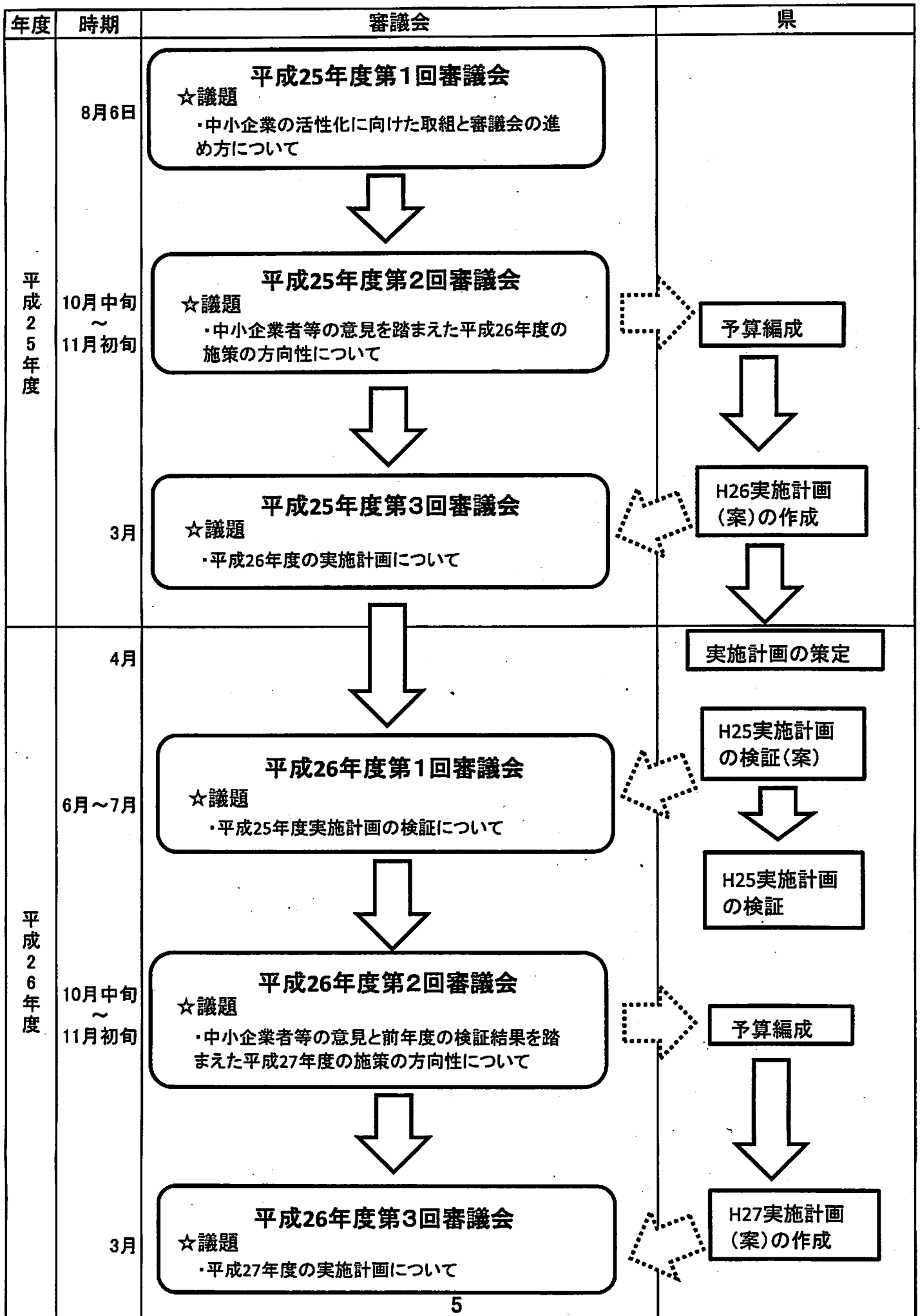
3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、中小企業の活性化に関する事項に関し、知事に意見を述べるができる。

滋賀県中小企業活性化審議会委員名簿  
 (任期:平成25年7月31日~平成27年7月30日)

(敬称略、五十音順)

氏名	役職等	備考
浅野 邦彦	浅野運輸倉庫株式会社 代表取締役社長	
井上 多佳子	滋賀県地域女性団体連合会 常任理事	
遠藤 糸子	株式会社三井寺力餅本家 代表取締役会長	
川口 剛史	株式会社市金工業社 取締役社長	
北川 陽子	北川織物工場	
肥塚 浩	立命館大学経営学部 教授	
坂田 徳一	株式会社坂田工務店 代表取締役	
佐藤 良治	株式会社国華荘 代表取締役会長	
佐藤 理恵	公募委員	
高橋 政之	高橋金属株式会社 代表取締役会長	
竹中 仁美	株式会社愛ユーケアサービス 代表取締役	
辻田 素子	龍谷大学経済学部 准教授	
西川 健三郎	株式会社滋賀銀行 常務取締役	
野本 明成	滋賀大学社会連携研究センター センター長	
長谷 幸治	浜縮緬工業協同組合 理事長	
日向 寛	株式会社日向電子工業所 取締役	
福井 正明	高島市長	
藤岡 順子	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 女性委員長	
増永 賢一	長浜信用金庫 常務理事	
森下 あおい	滋賀県立大学人間文化学部 准教授	

# 今後の審議会のスケジュールについて



## 条例施行後の条例の周知・意見交換等の取組状況

平成 25 年 4 月 1 日の条例施行後、積極的な条例の周知を行い、普及啓発を図るとともに、中小企業者や関係者の皆さんの声を施策に反映させるため、次のような取組を行ってきた。

### 1. 条例の周知

- ・商工観光労働行政施策説明会（4月）
- ・年度当初にすべての商工会議所、商工会を訪問し、周知（計 29 団体）
- ・各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の総会、説明会等における周知（計 32 回）

### 2. 団体や地域に出向いての意見交換会

- ・関係団体等に広く呼びかけ、団体等の会合に出席して条例や平成 25 年度の実施計画について説明し、意見交換を行っている。
- ・また、県内 7 ブロックごとに「地域における経済・雇用情勢に関する意見交換会」を開催し、商工会議所、商工会、市町、職業安定所との意見交換を行っている。これらの意見交換会に際し、アンケートを配布し、県の施策の方向性等について、様々なご意見を頂戴している。

#### （これまでの実績）

- (1) 団体等の会合における意見交換 計 10 回実施
- (2) 地域における経済・雇用情勢等の意見交換会（7 回）  
東近江地域（7 月 9 日）、湖北地域（7 月 12 日）、湖東地域（7 月 16 日）  
南部地域（7 月 19 日）、高島地域（7 月 23 日）、甲賀地域（7 月 26 日）  
大津地域（8 月 5 日）
- (3) 制度融資についての商工会議所・商工会との地域別意見交換会（7 回）

### 3. 職員による企業訪問の実施

条例制定前から取り組んできた職員による企業訪問を条例施行後も継続して行うこととし、条例のパンフレット等を持参し、条例の普及啓発に取り組むとともに、「企業の抱える課題」、「県の施策への提案」等について、中小企業者等の声を聴く取組を始めている。

（7 月末までの実績） 延べ 166 社を訪問

# 中小企業活性化施策についてのアンケート結果(中間まとめ)について

(回答数) 企業 64 支援機関 55 市町 15

## 1. 今後の取組が必要と思われる施策の方向について(複数回答可)

質問項目	企業		支援機関		市町	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
将来において成長・発展が期待される分野における参入・事業活動の促進	24	14.4%	20	11.4%	6	16.2%
県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進	18	10.8%	8	4.6%	0	0.0%
海外における円滑な事業展開の促進	4	2.4%	4	2.3%	2	5.4%
中小企業の事業活動を担う人材の確保・育成	36	21.6%	24	13.7%	6	16.2%
中小企業の経営の安定・向上	33	19.8%	29	16.6%	5	13.5%
創業・新事業の創出の促進	10	6.0%	20	11.4%	2	5.4%
中小企業者が供給する物品・役務等への需要の増進	11	6.6%	16	9.1%	3	8.1%
モノづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大	11	6.6%	19	10.9%	5	13.5%
小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大	9	5.4%	17	9.7%	1	2.7%
観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大	9	5.4%	16	9.1%	6	16.2%
その他の産業における中小企業の事業機会の増大	2	1.2%	2	1.1%	1	2.7%
合計	167		175		37	

### (自由記載)

- 小規模事業者の借入金にとって利子補給や利率引き下げはわずかな効果しかないため、その他補助金の充実がよいと思う。(支援機関)
- 環境関連産業の強化(ビジネスメッセとの連携)(支援機関)
- 地域の商店が大型店の下請をするという考え方で地域の活性化ができないか(地域小売店の委託販売・業務の一部代行)(支援機関)

## 2. 意見を施策に反映させるための効果的方法について

質問項目	企業		支援機関		市町	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
県職員による企業訪問	12	20.7%	17	34.7%	3	20.0%
県職員が地域や団体等へ出向いての関係者の皆さんと意見交換	34	58.6%	24	49.0%	5	33.3%
中小企業者等を対象としたアンケート調査の実施	9	15.5%	6	12.2%	5	33.3%
その他	3	5.2%	2	4.1%	2	13.3%
合計	58		49		15	

### (自由記載)

- 県職員と関係団体が一体となって企業訪問(支援機関、市町)
- 商工会の事務局員が企業訪問し聴き取り調査する(企業、支援機関)
- 各団体が集約している事業所情報の集約(市町)
- 県庁内で中小企業をどう伸ばすか議論し、それに対して意見を述べたい(企業)

## 3. 実施計画の内容について

質問項目	企業		支援機関		市町	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
様々な事業が広く掲載されている方がよい。	21	55.3%	16	41.0%	3	25.0%
もう少し対象事業を限定・整理し、コンパクトな内容とした方がよい。	17	44.7%	23	59.0%	9	75.0%
合計	38		39		12	

### (自由記載)

- 補助事業が多い、規制緩和や減税による政策的な産業育成について研究してほしい(企業)
- 施策のカレンダー的なものがあると良い。(支援機関)
- 具体的な活用例を掲載する等、事業者のイメージしやすいパンフレット等が必要(市町)
- 企業が読むには分量が多い。業種・分野ごとに抜粋したものを作ってはどうか(市町)

# 意見交換会における主な意見について

## 条例に基づく施策の方向性に関する意見について

### (1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

- ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進
- イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進
- ウ 海外における円滑な事業の展開の促進

(主な意見)

(発言者)

- アベノミクスにより立ち行かなくなる業種の企業について、このような業種に転換すべきとの働きかけを行ってほしい。 企業
- 海外展開に係る協会保証付き融資の整備を検討していただきたい。 支援機関

### (2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

- ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

(主な意見)

(発言者)

- 県が就職合同説明会を実施する場合、湖北地域でも実施してほしい。 市町
- 小規模事業者は人材募集をしても人が集まらない。 支援機関
- 新入社員の合同研修もある程度大手の企業を対象としており、地域の実情とギャップがある。 支援機関
- 滋賀県は製造業が多いが、工業高校が少なく、雇用の面でミスマッチが生じている。「求める人材を確保するために、費用がかかることが懸案」 市町
- 女性に関する人材育成について、県の複数部局で同じような施策をしており、県民にとってわかりにくい。 企業
- 3年で育休を推進するよりも、1年などで速やかに職場復帰できることが大事。女性のニーズをもっと把握して施策に反映してほしい。 企業
- ものづくりに関するしっかりした姿勢を持った人材を育成してほしい。 企業
- 第三者を後継者とするような事業承継の選択肢が増えるとよい。 支援機関
- 女性の創業が増えている。 支援機関
- 女性の創業塾を実施しており、効果があがっている。 支援機関

- イ 中小企業の経営の安定および向上

(主な意見)

(発言者)

- 中小企業向け政策としては補助金より貸付のほうが良いと思う。 支援機関
- セーフティネット資金融資の業種が減ったがもう少し必要では。 支援機関
- 企業のブランド力を高めたいという要望があり、そういった講師の紹介をしてほしい。 支援機関
- 社会活動等の面で企業を認定し、企業活動をブランド化してほしい。 支援機関
- 電気料金の値上げは大変。「脱原発」だけでなく代替策を。 企業
- 中小企業に円安のメリットはあまりなく、逆に原材料高騰などで厳しい。 支援機関

- ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

(主な意見)

(発言者)

- 商工会員の脱退者、廃業者が多く、チェーン店・大型店のみ成長を続けている。現在の東京・大阪へ流れているお金を、地域内で循環するよう開業率を上げる施策を展開してもらいたい。 支援機関
- 地域に気づかれず眠っている地域資源をどのように発掘していけばいいのか。 市町
- アベノミクスに伴い株価が上昇し、自社株の評価が上がり、事業承継が難しくなっている。 企業
- 融資だけでなく、創業セミナーなどを組み合わせたバックアップが必要 支援機関
- 経営革新など前向きな取組を支援することが重要 支援機関

- エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

(主な意見)

(発言者)

- 滋賀県として中小企業支援という側面から住宅リフォーム事業を実施できないか。 市町
- 大企業が地元の中小企業と取引を利用するような働きかけを行って欲しい。 企業
- 大手企業が金額の大きい工事を受注した場合、原材料や下請けの点で地元企業を使うよう、県が要請を行っているが、その結果について適切に把握してほしい。 企業
- アベノミクスで公共事業が実施されるが前倒して早急に発注して欲しい。下請けまでなかなか仕事が回ってこない。 支援機関
- 市場・マーケットといった点を最優先して考え、施策に反映してほしい。 支援機関



**(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)****ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大**

(主な意見)	(発言者)
○県北部における工業技術センターの設備・体制を充実してほしい。	支援機関
○飲食業ばかり増えているが、ものづくり企業が増えることが重要である。	支援機関

**イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大**

(主な意見)	(発言者)
○県内商店街どうしのつながり、ネットワークが作れないか。	支援機関
○事業者・商店街の財政は逼迫しており、補助金を利用しようとしても概算払・精算払のものが多く、それが理由で利用できないケースもある。前金払の補助金を多く整備してもらいたい。	市町

**ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大**

(主な意見)	(発言者)
○モノづくりだけでなく観光などサービス産業に力を入れてほしい。	企業

**エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大**

(主な意見)	(発言者)
○公設卸売市場の維持に対する支援が考えられないか。	市町
○県内の卸売市場はそれぞれ特徴をもたせたらどうか。	支援機関

**(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)**

(主な意見)	(発言者)
○地方公共団体と国が積極的に連携すべきと考えるが、国の制度をよく理解できていないこともある。もっと連携を強化すべき。	市町
○農商工連携に力を入れてほしい。	支援機関

**その他の意見について****(1) 小規模事業者への配慮について**

(主な意見)	(発言者)
○県内小規模事業者向けの融資制度を拡充してほしい。	支援機関
○意見をうまく吸い上げ、小規模事業者向け施策の構築を	市町
○個人事業者は県施策が利用できない。どんな小さな企業でも利用できる事業を	市町
○小規模企業は研修会があっても日中は人を出すことができない。研修を夜行うなど、研修のやり方が問題である	支援機関
○小規模事業者の経営基盤の強化、事業承継について力を入れていただきたい。	市町

**(2) 商工団体等への加入について**

(主な意見)	(発言者)
○条例に地元の経済団体への加入を規定されたことは評価する。条例の実効性を確保することが重要。	支援機関
○コンビニで地域の特産品を扱うような連携の動きはあるが、団体への加入は相変わらず進まない。	支援機関
○商工会の会員離れが進んでいるため、県からも会員になるようPRしてほしい。	支援機関
○加入について、条例の努力義務を義務にすることはできないのか。	支援機関
○条例で規定された「団体への加入」について、大企業への周知をしっかりとしてほしい。	企業
○ナショナルチェーンの商工団体への加入について、適切な取組を行ってほしい。	企業

**(3) 条例等の周知について**

(主な意見)

(発言者)

○条例の大企業者への周知も進めてほしい。	支援機関
○中小企業者に対して有利な制度が本当に必要な方に届いていない。どのように情報発信したらいいのか。	市町
○県からの募集やチラシの配布時期がいつも遅く、周知しようにも広報にも載せられない。	支援機関
○実施計画は、補助対象者やどんな時に受けられるのか、どのような企業にあてはまるのかイメージできるようわかりやすく使い勝手のいいものに作成して欲しい。	支援機関、市町
○各種施策の企業や市町への周知方法を工夫していただきたい。	市町
○草津市のサイトのように、県内企業の情報発信ができればいい。	支援機関

**(4) その他**

(主な意見)

(発言者)

○市町にも条例が必要であり、働きかけを行ってほしい。	企業
○努力する中小企業に努力した分の県税を減額するなどの検討をしてほしい。	企業